

啓発活動の効果検証について

令和3年度

大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会

令和4年2月7日（月）

1. 荷主(建設業団体等)アンケート調査に対する効果検証

令和2年度は荷主アンケートの回答結果が98人と少数であったため、令和3年度は、新たに日本建設業連合会関西支部、PC建設業協会関西支部にも協力依頼を実施。

また、荷主に特化した広報映像資料を作成、映像と連動したアンケートを実施し、回答数の増加を図った。

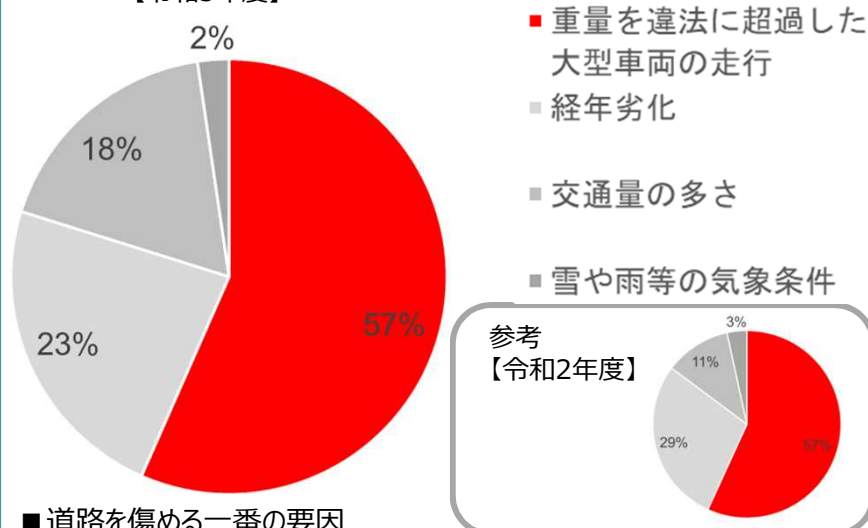
(令和3年年度回答数 154人)

【総括】

- ✓ 「道路を傷める一番の要因」について、「重量を違法に超過した大型車両の走行」と回答した割合が昨年度と同様6割弱であり、認知度を上げるための広報が必要である。(質問1)
- ✓ 荷主勧告制度の認識について、昨年度と同様5割と低い状況のため、荷主が関与して車両制限令違反をすると荷主も罰せられることを周知する必要がある。(質問5)

【質問1】道路(橋)を傷める最も大きな要因は何だと思われますか？

【令和3年度】

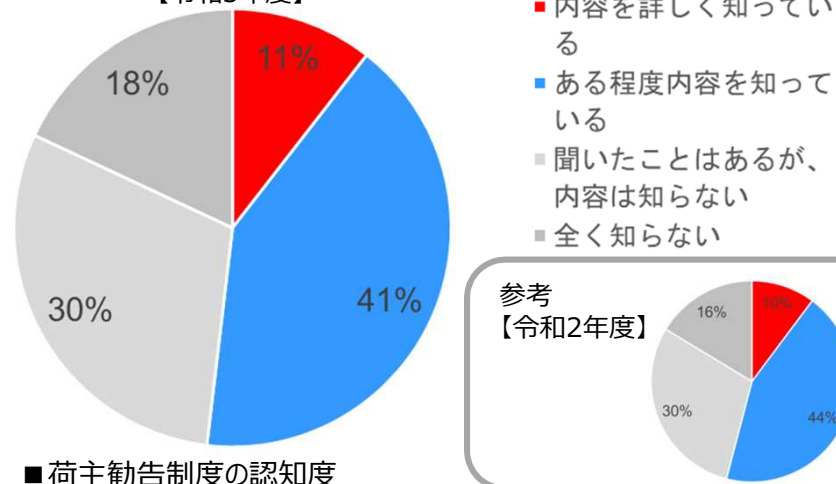


■ 道路を傷める一番の要因

・「重量を違法に超過した大型車両の走行」の回答が令和2年度と比べ、6割弱と同じ割合となった。それ以外の回答も4割に上ることから引き続き周知する必要がある。

【質問5】平成26年度から荷主勧告制度が強化され、運送事業者の違反に荷主の主体的な関与が判明した場合、警告を経ずに荷主勧告が発動され、荷主名及び事案の概要が公表されることをご存知ですか？

【令和3年度】



■ 荷主勧告制度の認知度

・「内容を詳しく知っている」「ある程度内容を知っている」を合わせて5割強であり、令和2年度とほぼ同じ結果となった。認知度を上げるためにわかりやすい広報が必要と考えられる。

2. クレーン事業者アンケート調査に対する効果権証

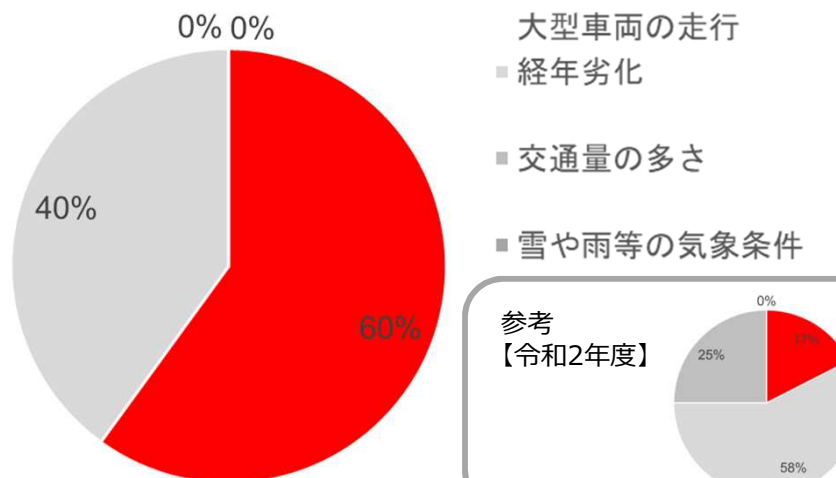
クレーン建設業協会兵庫支部において、昨年度は総会時に対面でアンケート調査を実施していただいたが、今年度はコロナ禍で各企業へ郵送していただいたため、回答者数が昨年度より半減した。（令和3年度回答数19人）

【総括】

- ✓ 「道路を傷める一番の要因」として「重量を違法に超過した大型車両の走行」と回答した割合が昨年度と同様6割弱であり。認知度を上げるための広報が必要である。（質問1）
- ✓ 「発注者からの指示又は要請内容」について、許可証発行までの期限を考慮しない、「急な要請」が多くみられた。通行許可取得前の急な現場作業指示があるとの回答についても7割弱と前年度と比較して5ポイント増加したことから、発注元建設会社等へも特車通行許可制度に関する法令遵守の徹底について、引き続き周知・広報する必要がある。（質問6）

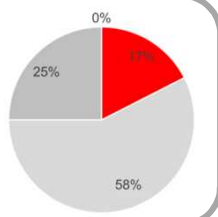
【質問1】道路(橋)を傷める最も大きな要因は何だと思われますか？

【令和3年度】



- 重量を違法に超過した大型車両の走行
- 経年劣化
- 交通量の多さ
- 雪や雨等の気象条件

参考
【令和2年度】

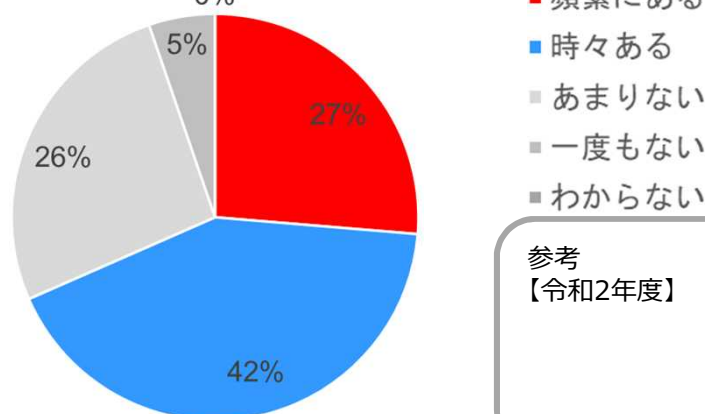


■ 道路を傷める一番の要因

・「道路を傷める一番の要因」として「重量を違法に超過した大型車両の走行」と回答したのが令和2年度の2割弱から6割と大幅に向上したが、「経年劣化」との回答も4割あることから、引き続き広報を実施する必要がある。

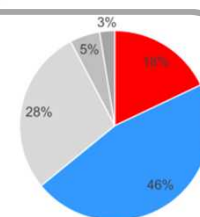
【質問6】発注者から通行許可取得前に急な現場作業等の指示がありますか？

【令和3年度】



- 頻繁にある
- 時々ある
- あまりない
- 一度もない
- わからない

参考
【令和2年度】



■ 通行許可取得前の急な現場作業指示

・「発注者からの指示又は要請内容」について、許可証発行までの期限を考慮しない、「急な要請」が多くみられた。通行許可取得前の急な現場作業指示があるとの回答についても7割弱と前年度と比較して5ポイント増加したことから、発注元建設会社等へも特車通行許可制度に関する法令遵守の徹底について、引き続き周知・広報する必要がある。

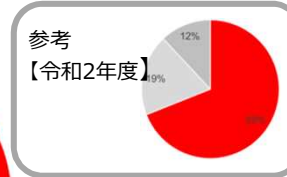
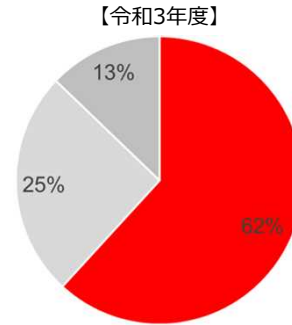
3. 運送事業者(トラック協会)アンケート調査に対する効果検証

関係府県トラック協会への協力依頼を実施。回答者数については、令和2年度とほぼ同数の307人であり、アンケート結果による効果検証を行った。

【総括】

- ✓ 道路を傷める最大の要因が、「重量を違法に超過した大型車の走行」との正しい認識が昨年度に比較して18ポイント上昇したが、認知度は6割弱に留まっており、更なる周知の必要がある。（質問1）
- ✓ 最大積載量の認識について、道路管理者から通行許可を得た車両の「許可重量」(申請経路を走行できる車両総重量)と、車検証による「車両総重量」(最大積載量まで積んだ場合の重さ)の違いについて、正しく認識している回答が6割強であり、更なる周知を強化する必要がある。（質問4）
- ✓ 「荷主対策」、「取締の強化」の意見が多かったことから、荷主向けに法令遵守の取組み、取締りに関する広報を実施する必要がある。（質問10）

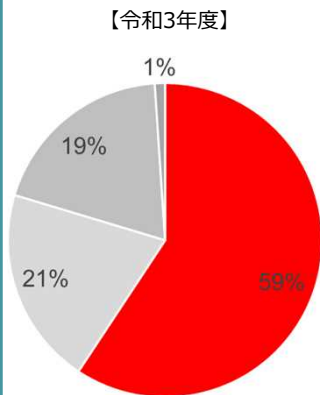
【質問4】道路管理者から通行許可を得た車両の「許可重量」(申請経路を走行できる車両総重量)と、車検証による「車両総重量」(最大積載量まで積んだ場合の重さ)の違いをご存知ですか？



- 許可重量の方が車両総重量より常に小さい
- 車両総重量の方が許可重量より常に小さい
- 許可重量と車両総重量は常に同じ

■ 通行許可重量と最大積載量の違い
 ・最大積載量の認識について、道路管理者から通行許可を得た車両の「許可重量」(申請経路を走行できる車両総重量)と、車検証による「車両総重量」(最大積載量まで積んだ場合の重さ)の違いに関する正しい認識が6割強で通行許可重量と最大積載量の違いについて、周知を強化する必要がある。

【質問1】道路(橋)を傷める最も大きな要因は何だと思いますか？

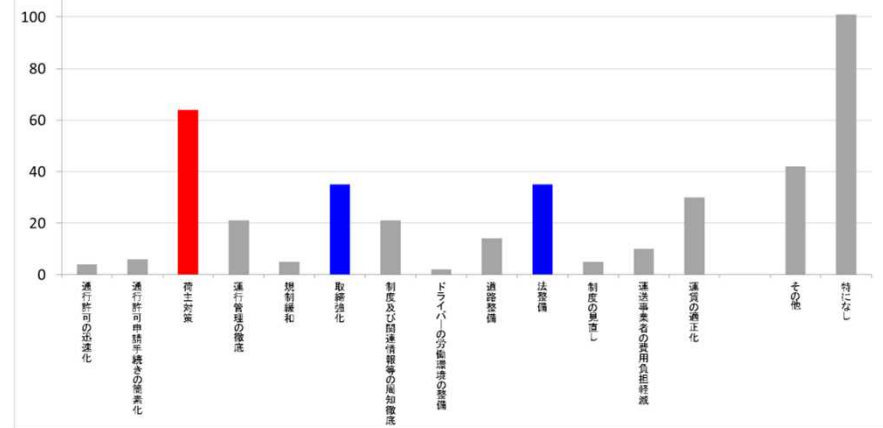


- 重量を違法に超過した大型車両の走行
- 経年劣化
- 交通量の多さ
- 雪や雨等の気象

■ 道路を傷める最も大きな要因

・「重量を違法に超過した大型車両の走行」と回答した割合が、6割弱となり昨年度と比較して18ポイント増加した。他方、「交通量の多さ」、「経年劣化」の回答が、昨年度と比較して、19ポイント減少し、理解が進んでいることが、推察される。

【質問10】どのような取組みが「大型車両の通行適正化」の実現に繋がると考えられますか？



■ 大型車通行適正化に有効な取組み

・大型車通行適正化に有効な取組みとして「荷主対策」、「取締の強化」、「法整備」の順で意見が多く昨年度と大きな差はなかった。
 ・引き続き、「荷主」に対する法令遵守の啓発の取組み、「取締」に関する情報の周知を継続して実施する必要がある。

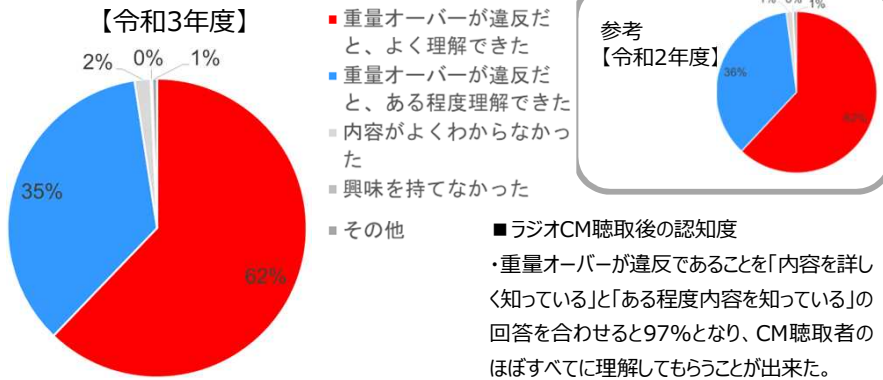
4.WEB(ラジオCM聴取後)アンケート調査に対する効果検証

今年度実施したWebアンケート結果と、令和元年度に実施した結果を比較し、広報効果の検証を実施。
また、サンプル数は前年度調査の534人を上回り597人となった。

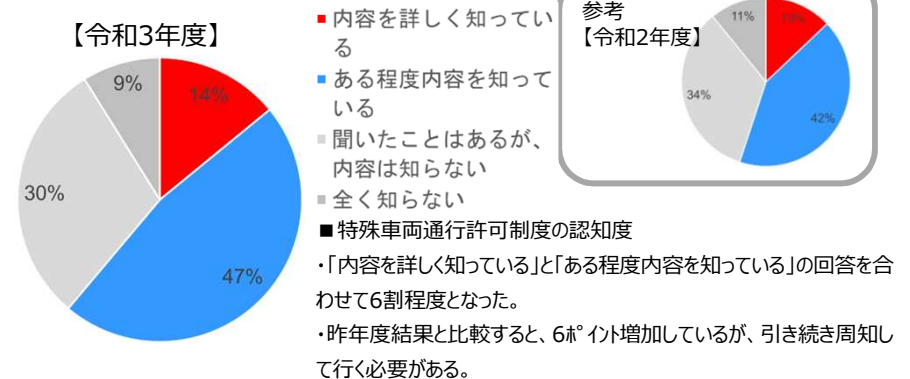
【総括】

- ✓ 重量オーバーが違反行為であることについて、ラジオ聴取後の理解度が向上しており、啓発効果はあったものと推測される。(質問4-2)
- ✓ 特車通行許可制度については、「内容を詳しく知っている」と「ある程度内容を知っている」の回答を合わせて6割程度となった。昨年度結果と比較すると、6ポイント増加しているが、引き続き周知して行く必要がある。(質問5-3)
- ✓ 道路構造物の老朽化については、「内容を詳しく知っている」、「ある程度内容を知っている」と回答した割合は7割強であり、前年度とほぼ同じであり、認知度の向上に向け、引き続き周知して行く必要がある。(質問5-4)
- ✓ 厳しい取締りを求める意見、事故の発生を懸念する意見が多く取締り、重大事事故事例等の周知する必要がある。(質問9)

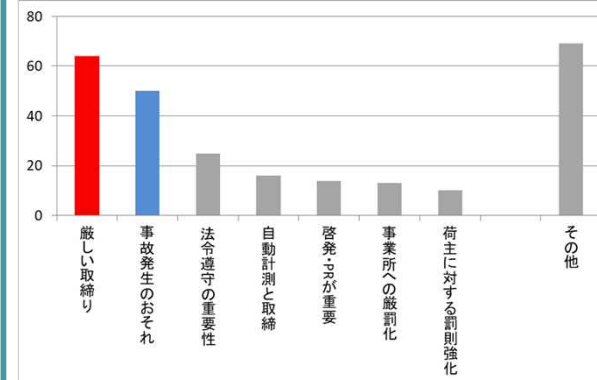
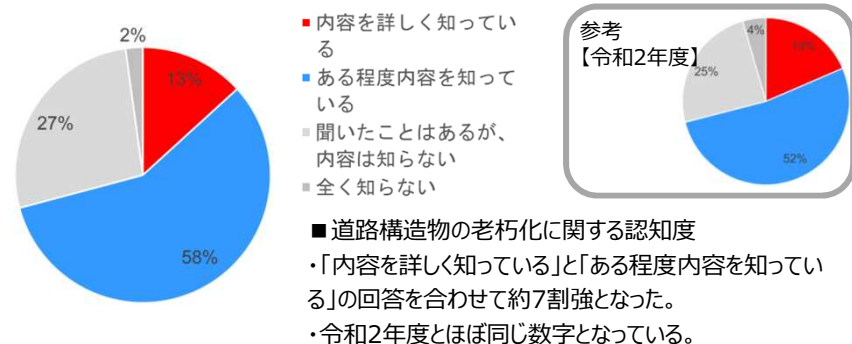
【質問4-2】「積み過ぎ禁止！ルール順守で道路を守ろう！！」のCMを聞いてどのように感じましたか？



【質問5-3】道路を通行できる車両の大きさ(幅・長さ・高さ)・重さを超えたときは、許可を受ける必要があることをご存知ですか



【質問5-4】全国の道路にある橋梁、トンネル等の老朽化が進んでいることをご存知ですか？



【質問9】重量オーバーについてご意見があればお答え下さい (自由意見)

- 自由意見
- ・厳しい取締りの実施を期待する意見が多く、次に事故発生のおそれ、法令遵守の重要性を指摘する意見が多かった。
 - ・取締り、重大事故に繋がる事例等を周知する必要がある。

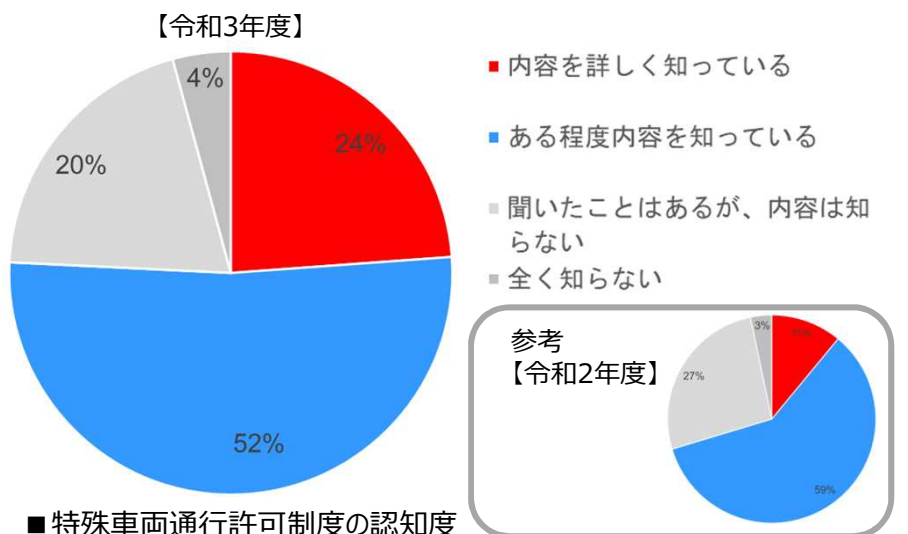
5.社会一般(イベント来場者等)アンケート調査に対する効果検証

イベント来場者への協力依頼を実施。回答者数については、令和2年度の91人から、令和3年度は、260人（2.8倍）に増加。

【結果】

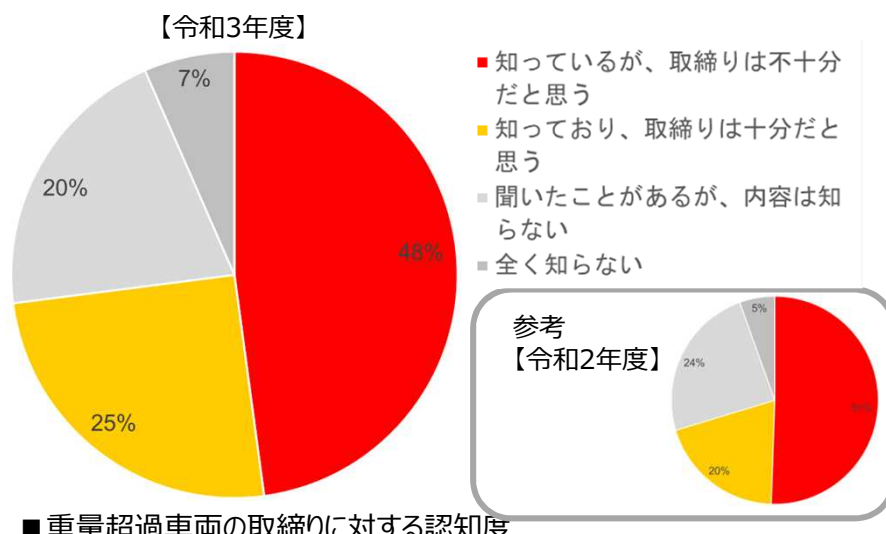
- ✓ 「特殊車両通行許可制度の認知度」について、「詳しく知っている」「ある程度内容を知っている」を合わせた回答が7割強～8割弱であった。一方で、「聞いたことはあるが内容は、知らない」「全く知らない」との回答は2割強～3割弱あることから、引き続き認知度向上の取組みが必要。（質問3）
- ✓ 「重量超過車両の取締りに対する認知度」については、「取締りは十分」との回答は昨年より5ポイント程増加し、25%であったが、依然として「取締りは不十分」との回答が約5割と、高い割合となっているため、指導取締りの強化や周知を引き続き行う必要がある。（質問5）

【質問3】道路を通行できる車両の大きさ（巾・長さ・高さ）・重さを超えたときは、許可を受ける必要があることをご存じですか？



- 特殊車両通行許可制度の認知度
 - ・「内容を詳しく知っている」と「ある程度内容を知っている」を合わせた割合は、8割弱で令和2年度より6ポイント高い結果となった。
 - ・特殊車両通行許可制度の根幹部分であり、引き続き周知する必要がある。

【質問5】違法に重量を超過した車両に対し、定期的に取り締りを行っていますが、そのことをご存知ですか？



- 重量超過車両の取締りに対する認知度
 - ・「取締りは十分」との回答は昨年より5ポイント程増加し25%であったが、依然として「取締りは不十分」との回答が約5割と、高い割合となっている。
 - ・指導取締りの強化や周知を引き続き行う必要がある。